

大規模改修が必要な公共施設の現状把握とその対応は

日本共産党 松本 春男

問 公共施設の維持管理が適切に行われているか、市の南部を調査したところ、多くの施設で傷みが見つかった。浄水管理センターでは、建物のコンクリートが裂けて鉄骨が露出しているほか、玄関のひさしに水が溜まって傷んでいる。また、落合小学校では、水漏れのため1日休校となり、雨漏りで体育館の床が変色している。綾瀬小学校の体

育館では、ひさしのコンクリートが一部剥がれ落ち、危険である。施設管理者は、この状況を把握しているのか。どの施設も大規模改修や補修が必要だが、どう対応するのか。

答 本市では、公共建築物に関する公共施設保全計画に定めており、各施設管理者による点検の結果をカルテ形式で残している。このカルテに基づき、実施計画の範囲内で5年間のリニューアル計画を定めて、毎年補修を行っている。指摘のあった箇所は、大部分がカルテに掲載されていないため、今後、カルテを作成する際には、より細かく分かりやすいチェック方法を考えていきたい。また、学校では、老朽化に伴うさまざまな不具合が出ているが、状況を確認して、危険性の高い箇所から順次改修している。(ほかに「米軍艦載機の爆音被害について」「災害時の公共施設のライフラインについて」を質問)

119番通報に備えた現地の調査を効率化できないか

公明党 内山 恵子

問 本市では、事業所も含めて、新築住宅が年間500軒ほど建てられていると聞いている。消防本部では、119番通報を受けた時の現場到着を確実にするために、転入者や新築住宅の入居状況を確認する作業を行っている。しかし、新築住宅の数が多く、転入転出も常にあるため、非常に手間がかかる作業であると思うが、どのような確認作業を行っているのか。また、救急車の出勤機会が増加する中で、確認作業に手が回らなくなるのではないかと危惧している。作業を短時間でより確実にを行うため、市民課から消防本部へ、住民異動届の情

報提供を検討しないか。

答 消防本部では、週に2、3回行っている地理調査や水地調査の際に、新築住宅や宅地造成などの状況把握に努めており、新築住宅が地図に掲載されていない場合でも、現場特定ができるようにしている。なお、この調査で得た情報は、119番通報を受けた時に使用する地図情報検索装置のデータに書き加えて、常に確認できるようにしている。また、住民異動届の取り扱いは、個人情報保護条例のもとで、適正に行われなければならない。今後、情報提供が可能な範囲で、転入や入居状況の確認作業が迅速に行えるよう、関係部署と調整していきたい。

通学路での事故防止に向けた安全対策を強化すべきでは

公明党 出口けい子

問 京都府亀岡市をはじめ多くの自治体で、登下校中の児童が交通事故に遭い死傷するという痛ましい事件が発生している。このような事故を防ぐため、通学路に危険や盲点がないかを点検し、一層の安全対策が必要と考えるがどうか。早川城山地区の児童が通学路として使う古矢橋付近

には、信号機や待機場所がない。交通量も多いが、安全対策をどう考えているか。また、吉岡の御岳神社南側を通る市道1247号線は、規制速度が時速40km/hである。この道路は通学路にもなっているため、規制速度を時速30km/hへ変更することはできないか。

答 通学路の安全点検は、毎年5月に各小・中学校で実施し、補修・改善に努めるとともに、市で対応できない箇所は、県や警察署に改善要望を出している。古矢橋付近は、横断歩道や押しボタン式信号機の設置が必要であると考え、警察署に要望しているが、実現には至っておらず、教師や地域の方々と交通安全指導を行っているのが現状である。また、市道1247号線の規制速度の変更も警察署へ要望したが、一定の区域に時速30km/hの規制をかける方法の提案を受けた。今後は、この提案の実現に向け調整していきたいと考えている。(ほかに「防災・減災への取り組みについて」を質問)

学力向上につながる学校道徳教育を充実強化しないか

改革フォーラム 笠間信一郎

問 ICT教育が子どもの学力を向上させるとの考えには疑問を感じる。道徳教育の

充実が結果的に学力の向上に結びつくと思うが、現在、市では、道徳心、倫理観、礼儀作法などの向上のため、どのような取り組みをしているのか。また、道徳教育の実践的な取り組みとして行われている「かかとそろえ運動」では、大きい靴を履く児童・生徒が、げた箱に靴をそろえて入れられないとの声を聞く。道徳心の向上を支援するために、学校設備の充実を望むが、小・中学校のげた箱を大型化する改修を行わないか。

答 本市では、平成5年度に地域関係団体、学校関係者で構成する「心の教育推進協議会」を設立し、道徳教育の推進に取り組んできた。そのようなか、21、22年度は、道徳教育実践研究を行い、23年度には、命を大切にする心を育むなど、道徳や心の教育を積極的に進めている。また、げた箱の改修は、昨年要望のあった3校のうち、1校は既に改修済みである。残り2校のうち1校は、今年度、改修予定だが、もう1校は、今後学校と協議しながら、対応していく。(ほかに「道路名称づけ事業の進展状況について」「電線類地中化事業の遅延要因について」「中小企業育成条例の検討について」を質問)



7月11日、土棚小学校3年生53人が、議場を見学しました。児童たちは初めて見る議場に興味津々で、熱心に質問していました

議員が暑中見舞状などを出すことは禁止されています

議員は、公職選挙法により市民に対し、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞状、年賀状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれます)を出すことは禁止されています。



市民の皆さまのご理解のほどお願いします。

「あやせ市議会だより」は、直接お届けしています

あやせ市議会だよりは、市シルバー人材センターの会員が配布しています。お手元に届かない場合は、同センター(☎70-3088)へご連絡ください。

次号は、11月15日発行です。